

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。

なお、本件は、広島県物品等電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、電子入札システムを利用して参加する場合は、入札に関する手続については、広島県物品等電子入札システム利用者規約に従って行わなければなりません。

平成25年6月10日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県一般25第17号

1 調達内容

(1) 業務名

広島県・市町共同利用型電子申請サービス提供業務

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成25年8月5日から平成31年3月31日まで

（地方自治法〔昭和22年法律第67号〕第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

広島市中区基町10番52号

広島県地域政策局地域政策総務課（広島県庁南館2階）外

(5) 入札方法

契約期間全体の総額で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とする。（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）

書面により入札書を提出する場合は、入札金額の右側に消費税及び地方消費税込みと括弧書きすること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成23年広島県告示第740号（平成24年から平成26年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等。以下「資格告示」という。）によって「15Cシステムの設計・開発」及び「15Dシステムの保守・管理」の資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県及び県内市町の指名除外を受けていない者であること。

- (4) 県内市町において、市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 府中市、北広島町、世羅町及び神石高原町において、平成25・26年度に発注する物品・役務等の入札参加資格を有している者であること。
- (6) 入札の日時点で、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)が制定する「プライバシーマーク」の認定を受けていること。
- (7) 入札の日時点で、社内において国際標準化機構(ISO)で制定された「ISO9000シリーズ」の認証を受けていること。

3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者(以下「入札参加希望者」という。)で上記2(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (2) 申請期間
平成25年6月10日(月)から平成25年7月1日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。
- (3) 申請書等の作成に用いる言語等
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。
また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。
- (4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県会計管理部総務事務課(広島県庁南館1階)
電話(082)513-2315(ダイヤルイン)

4 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法
 - ア 交付場所
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県地域政策局地域政策総務課(広島県庁南館2階)
電話(082)513-2436(ダイヤルイン)
 - イ 交付期間
平成25年6月10日(月)から平成25年7月1日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。
 - ウ 入手方法
上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による

請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所

〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県庁本館 4階409会議室

イ 日時

平成25年6月17日（月） 午前10時

(3) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出期限

平成25年7月1日（月） 午後5時

ウ 提出方法

電子入札システムを使用して提出すること。

書面により提出する場合は、上記(1)アの場所に持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）により提出すること。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

エ 入札参加資格の確認結果の通知

平成25年7月8日（月）までに通知する。

(4) 入札書の提出先及び期間

ア 提出先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県会計管理部総務事務課（広島県庁南館1階）
電話（082）513-2141（ダイヤルイン）

イ 提出期間

電子入札システムによる入札期間は平成25年7月31日（水）午前9時から平成25年8月1日（木）午後4時30分までとする。

書面により入札書を提出する場合は、平成25年8月1日（木）午後4時30分までに持参又は郵送等により提出すること。郵送等による場合は、この期限までに必着することとする。

(5) 開札日時及び場所

ア 日時

平成25年 8 月 2 日（金） 午前10時

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁南館 1 階入札室

5 落札者の決定方法

- (1) 広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、電子入札システムの電子くじによるくじ引きを行い、落札者を決定する。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

- (ア) 県と締結した委託・役務業務契約を平成19年10月1日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者（ただし、契約解除の要因となった契約種目は、「15Cシステムの設計・開発」及び「15Dシステムの保守・管理」の資格に限る（そのうちのいずれか又は複数の場合を含む。）。）

契約金額の100分の10以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、県を被保険者とする履行保証保険契約又は県を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

- (イ) 上記(ア)以外の者

免除

- (3) 入札者に求められる義務

上記4(3)エにより、入札参加資格に適合するとされた者は、封印した入札書を提出期限までに提出しなければならない。

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則

第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約における特約事項

この入札による契約は、平成26年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県はこの契約を解除することができるものとする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

入札説明書による。

7 問合せ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県地域政策局地域政策総務課（広島県庁南館2階）

電話 (082)513-2436（ダイヤルイン） ファクシミリ (082)224-1977

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required: The service to file an application via the Internet

(2) Fulfillment period: From 5 August 2013 through 31 March 2019(A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)

(3) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 p.m. 1 July 2013

(4) Time-limit for tender: 4:30 p.m. 1 August 2013

(5) Contact point for the notice: Regional Policy General Affairs Division, Regional Policy Bureau, Hiroshima Prefectural Government.
10-52 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-8511 Japan
TEL 082-513-2436(direct dialing)